

広報 なりた

2020

9.15

No.1419



今年も豊作

市内の農家では稲刈りの真っ最中。夏の日差しをたっぷりと浴びて実った稲穂の中には、おいしい新米が。もうすぐ皆さんの食卓に届けられます。(8月27日・長沼地先で)

主な内容

国勢調査	2
秋の全国交通安全運動	9
小学校入学予定児の健康診断	15



明日へつながる統計

国勢調査にご協力を

日本に住む全ての人を対象に、全国一斉に実施される国勢調査。調査の結果は、行政や経済施策の基礎資料として活用されます。正確な統計データを得るために、皆さんのご協力をお願いします。

インターネット回答期限 10月7日(水)

調査票での回答期間 10月1日(木)～7日(水)

回答はインターネットで

インターネットを活用することで、素早く簡単に回答することができます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにも、できる限りインターネットでの回答をお願いします。

用意する物=パソコンまたはスマートフォン・タブレット、配布された調査書類(調査票の記入のしかた・インターネット回答利用ガイド)



調査票の記入のしかた



インターネット回答利用ガイド

24時間回答可能

パソコンまたはスマートフォン・タブレットからいつでも回答することができます。回答時間は10分程度です。



入力漏れの心配なし

チェック機能があるので入力漏れの心配はありません。また、回答期間内は、パスワードを入力することで内容の修正が簡単にできます。



専用サイトへのアクセス方法

右記の二次元バーコードまたは国勢調査ホームページ(<https://www.e-kokusei.go.jp/html/portal/ja/top.html>)からアクセスできます。



調査書類が配布されます

国勢調査とは

国勢調査は、日本に住む全ての人を対象に、5年に1度行われる国の最も重要な統計調査です。10月1日を基準日として、人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を明らかにするために行われます。

生活に役立つ基礎資料に

国勢調査では、性別・年代別・地域別など、さまざまな実態に関する統計データを得ることができます。調査の結果は、介護、福祉、医

療、防災計画など、国や地方自治体の施策立案のほか、学術研究や民間での活用など、多くの分野で役立てられる基礎資料になります。

国勢調査員が訪問します

国勢調査員が各世帯を訪問して、ログインIDや調査票などの調査書類を配布します。調査員は国勢調査員証を携帯し、腕章を着けて訪問します。

世帯の全員を調査する必要があるので、配布する際に、調査員が世帯主の氏名と世帯の人数を伺いますので、ご協力をお願いします。

配布期間 9月14日(月)～30日(水)
回答期限 10月7日(水)
回答方法

○パソコンやスマートフォンなどを使って、調査書類に記載されている専用サイトから回答

○10月1日以降に調査票を郵送または調査員が直接回収。調査員による回収を希望する場合は成田市国勢調査コールセンター(☎20・1746)に連絡してください

新型コロナウイルス感染症対策
感染防止のため、調査書類の配布は郵便受けを利用し、調査の説

明はインターネット越しで行うなど、できる限り対面しない方法で訪問します。

個人情報の保護

統計法では、調査に関わる全ての人に対し、知り得た内容についての守秘義務や調査票の取り扱い方法を厳格に規定しています。回答した内容は、国や地方自治体で適切に管理されます。

インターネットでの回答についても嚴重なセキュリティ対策がとられていますので、個人情報が漏れることはありません。

インターネットでの回答方法

①ログイン

インターネット回答利用ガイドに記載されているログインID・アクセスキーを半角で入力してください。

インターネット回答利用ガイド
ログインID・アクセスキーの例

ログイン ID (Login ID)
abcd 1234 (8ケタ)
アクセスキー (Access Key)
wxyz (4ケタ)
0168731ATS1X0843341#

回答画面

ログイン
ログインIDを入力してください。ログインIDは、お配りしている「インターネット回答利用ガイド」に記載されています。
操作にあたって +
ログインID (半角) (必須)
abcd 1234
次へ

アクセスキー (半角) (必須)
wxyz
キャンセル ログイン
アクセスキーはお配りしている「インターネット回答利用ガイド」に記載されています。

②回答

設問は、性別、生年月日、就業状態、住居の種類など、全部で16問です。回答画面に詳しい説明が表示されるため、簡単に入力することができます。

【入力に当たっての注意】

○5年前に住んでいたところ

5年前の調査で回答した住所と現住所が違う場合は5年前に住んでいた市区町村を選択してください

○勤め先・業主

選択する際には「調査票の記入のしかた」の10～15ページを参照してください

成田 太郎さん(42歳)
 現在と同じ場所
 同じ市町村内の他の場所
 他の市区町村 外国
都道府県
市郡 (50音順)
区町村 (50音順)

15 勤め先・業主などの住所及び事業の内容
16 本人の仕事の内容

国勢調査を装った詐欺に注意

国勢調査が行われると、調査員を装った訪問者や電話・メールによる詐欺が多くなります。下記の内容を確認して被害に遭わないようにしましょう。

○調査員証を確認

国勢調査の調査員は、顔写真付きの調査員証を携帯しています

○回答は紙の調査票または専用サイトのみ

調査員が電話やメールで回答を求めることはありません

○調査項目に注意

預金額や収入に関する調査項目はありません。また、調査員が金品を要求したり、口座やクレジットカードの番号を尋ねたりすることはありません

○調査票は郵送か調査員が直接回収

記入が済んだ調査票は郵送するか、希望する場合は調査員が回収に伺います。共同住宅などに「調査票の回収箱」などが設置されていても利用しないでください

第1回の国勢調査から100年



日本近代統計の祖 杉 亨二



第1回の国勢調査が行われたのは大正9(1920)年。それまでは戸籍に基づく人口の調査が行われていたが、数値は不正確なものであり、人口構造を明らかにするという点では不満足なものであった。

明治の初め、正確な調査の必要性を訴えたのが、のちに日本近代統計の祖といわれる杉亨二であった。翻訳の仕事をする中でヨーロッパの統計調査に触れた亨二は、行政の基礎となる重要なものであるとして、政府に統計機構の拡大を要望した。そして明治4(1871)年、太政官正院政表課大主記(現在の総務省統計局長)を命じられ、日本の総人口の調査の実施を目指した。同12年に国勢調査の先駆けとして「かいのくにげんざいにんべつしよべ甲斐国現在人別調」を行ったが、全国的な調査の実施は政府から予算の都合により困難であるとされ実現はしなかった。同18年、亨二は官職を辞し、以後は民間で統計学の普及に努めた。

明治27年、日本はスイスの万国統計協会から世界人口センサスへの参加が求められた。参加するためには、全国的な統計調査を行っている欧米各国と比較できる調査結果が必要であり、調査の実施に向けて、亨二が設立した東京統計協会などが精力的に運動を行った。

亨二らの運動が実を結び、明治35年に「国勢調査ニ関スル法律」が定められた。3年後に国勢調査が実施される予定となったが、日露戦争や第一次世界大戦が起きたことで、大幅に遅れることとなった。

法律の制定から15年後の大正6(1917)年、当時の内閣統計局長らの尽力により、同9年に国勢調査の実施が衆議院で可決された。国勢調査の実施に人生をかけた亨二は、国勢調査の予算案が公表された同6年12月4日に90歳でその生涯を閉じた。

時の総理大臣・原敬の日記には、第1回の国勢調査が無事に行われたことが記されている。

参考：国勢調査100年のあゆみ (<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/ayumi>)

③パスワードを入力

全ての設問に回答したら、回答データを保護するためパスワード(半角英数字を組み合わせ8文字以上)を設定します。回答内容を修正するときに必要になるので、忘れないようにしてください。パスワードを入力したら「送信」ボタンを押してください。

パスワードの入力例

パスワード (必須)
narita760

パスワード (確認用) (必須)
narita760

パスワードを表示する

④回答が完了したことを確認

下の画面が出たら回答完了です。画面が出る前に終了すると、入力したデータが消えてしまいますので、注意してください。

国勢調査の回答完了

令和2年国勢調査の回答を受け付けました。
これでインターネット回答は終了です。
ご回答ありがとうございました。

ログインID	XXXX XXXX
受付日時	令和2年xx月xx日 xx時xx分

- 10月1日(木)までに世帯員の異動など回答内容に変更が生じた場合には再度ログインしていただき、修正をお願いします。なお、回答内容の修正は、10月7日(水)まで可能です。

※くわしくは成田市国勢調査コールセンター(☎20-1746)へ。

住んでいない家を登録しませんか

市では、所有者が継続して維持管理することができない空き家を有効活用するため「空き家バンク」を開設しています。



全国的に増える空き家

近年、人口減少や高齢化などにより、住宅を中心とした空き家が全国的に増加しています。

市内の空き家の数は、平成30年時点で7,730軒。適切な維持管理を行わないまま放置していると、倒壊したり不審者が侵入したりするなど、地域住民の生活環境にさまざまな悪影響を及ぼす可能性があります。

また、老朽化した空き家が原因で隣家などへ被害を与えたときは所有者らの責任になることがあります。場合によっては、相続権のある人にも責任が及ぶことがあるので注意が必要です。

空き家を有効活用しませんか

市では、市内に空き家(戸建て)を持ち、賃貸・売買を希望する人と、空き家を利用したい人をつなぐ「空き家バンク」を開設しています。空き家バンクは、物件情報を市に登録することで空き家バンク

ホームページ(http://www.akiya-navi.com/unari_akiya_ban)などで公開され、物件を利用したい人からの希望を募ることができる制度です。

契約手続きは仲介業者が行います

空き家を所有している人と利用したい人が安心して手続きできるように、取引に関する契約などについては、市と協定を結んでいる千葉県宅地建物取引業協会印旛支部の会員が仲介します。なお、仲介料がかかりますので注意してください。

利用の流れ

空き家を所有している人

① 建築住宅課(市役所5階)または空き家バンクホームページにある物件登録申込書などを同課へ提出する

② 市職員などの立ち会いの下、現地調査を行い、契約内容や修繕の有無について確認する

③ 市が空き家バンクホームページ

空き家を利用したい人

④ 空き家を利用したい人から契約の希望があり次第、千葉県宅地建物取引業協会の仲介の下、契約を行う

① 建築住宅課または空き家バンクホームページにある利用者登録申込書などを同課へ提出する

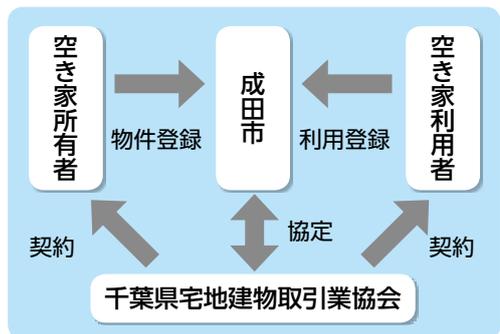
② 空き家バンクホームページなどで空き家の登録情報を確認し、見学を希望する物件があれば同課(☎20・1564)へ連絡する

③ 市職員などと現地で見学を行い物件の状態や契約内容などを確認する

④ 利用する空き家を決めたら、千葉県宅地建物取引業協会に仲介を依頼し、契約を行う

※くわしくは建築住宅課へ。

空き家バンクの利用イメージ図



予防接種で抵抗力を高めよう

インフルエンザが流行する季節が近づいてきました。高齢者は抵抗力が低下し、肺炎を併発しやすい傾向にあります。予防接種を受けることで発症の可能性を低くし、発症した場合でも重症化を防ぐことができます。早めに予防接種を受けましょう。

市では、高齢者が肺炎球菌感染症やインフルエンザの予防接種を受ける場合に、接種費用を助成しています。

肺炎球菌ワクチン

対象Ⅱ市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人。ただし、過去に肺炎球菌ワクチンの



接種を受けた人は除く

○令和3年3月31日時点で65・70・

75・80・85・90・95・100歳

の人

○接種日当日に60～64歳で、心臓・

腎臓・呼吸器の機能に日常生活

が極度に制限される程度の障

いのある人、ヒト免疫不全ウ

ルスにより免疫の機能に日常生

活がほとんど不可能な程度の障

がいのある人

助成回数Ⅱ1回

自己負担額Ⅱ4、680円(生活

保護受給者は無料)

接種方法Ⅱ直接または電話で健康

増進課(保健福祉館内・☎27・

1111)へ申し込み、予診票

を受け取る。予診票と住所・氏

名・生年月日を確認できる物を

持って医療機関へ

インフルエンザワクチン

対象Ⅱ市に住民記録があり、次の

いずれかに当てはまる人

○接種日当日に65歳以上の人

○接種日当日に60～64歳で、心臓・

腎臓・呼吸器の機能に日常生活

が極度に制限される程度の障

いのある人、ヒト免疫不全ウ

ルスにより免疫の機能に日常生

活がほとんど不可能な程度の障

がいのある人

助成期間Ⅱ10月1日(木)～12月31日

(木)

助成回数Ⅱ1回

自己負担額Ⅱ1、500円(生活

保護受給者は無料)

接種方法Ⅱ保険証などの住所・氏

名・生年月日を確認できる物を

持って、実施医療機関(下表)へ。

予診票は医療機関に置いてあり

ます。市外の医療機関で接種を

希望する人は健康増進課(☎27・

1111)へ問い合わせてください

い

※くわしくは同課へ。

高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
長谷川医院	東町216	22-0070	小児科川辺医院	加良部1-5-2	27-5377
石原医院	東町157-2	22-0550	成田整形外科	橋賀台1-15-2	27-9331
藤倉クリニック	幸町483	22-1158	立花・真鍋医院	橋賀台1-15-4	27-3535
渡辺医院	花崎町533-8	22-0257	国保医院	玉造4-42-2	26-3613
京増内科クリニック	花崎町842-3	22-1717	小田内科医院	玉造4-42-3	28-2256
菅谷クリニック	馬橋1-17	24-4774	片岡内科循環器科医院	玉造7-24-2	28-3027
大田クリニック	ウイング土屋141	23-2100	尾崎クリニック	玉造7-24-4	28-8511
ひらの内科	ウイング土屋170	23-8070	中島医院	中台6-2-1	27-3454
小倉医院	寺台431	22-0228	伊藤医院	本三里塚78-3	35-0101
美郷台木内クリニック	美郷台1-13-10	23-5551	伊在井整形外科	本城144-2	35-3405
公津の杜メディカルクリニック	飯田町124-3	20-5551	麻野クリニック	三里塚御料1-1376	35-4588
石川医院	並木町143-97	20-1700	日本医科大学成田国際空港クリ	古込1-1(第2旅客ター	34-6119
吉原医院	宗吾2-275	26-2477	ニック	ミナルビル)	
わかば耳鼻咽喉科	江弁須487-1	20-8733	根本内科外科医院	猿山1056	96-2829
川島整形外科	公津の杜1-24-7	28-1211	矢野医院	猿山1131	96-0071
さとみ皮膚科クリニック	公津の杜2-14-3 (キュアフォレスト102)	28-3031	岡崎医院	吉岡15-2	73-5225
いしがみ医院	公津の杜2-17-7	26-2888	国保大栄診療所	吉岡289-1	73-2333
桜田内科	公津の杜2-27-1	37-4757	なのはなクリニック	吉岡1342-7	49-0533
わたなべクリニック	公津の杜3-3-8	36-7878	成田病院	押畑896	22-1500
木下医院	公津の杜5-28-1	27-7222	聖マリア記念病院	取香446	32-0711
鳥居内科医院	吾妻3-49-1	27-3456	大栄病院	桜田1137	73-2311
黒田内科診療所	加良部1-3-2	26-3251	国際医療福祉大学成田病院	畑ヶ田852	35-5600
			(紹介状がない人は別途自己負担)		

※このほかに、治療中で通院している人を対象に予防接種を行う市内医療機関もあります。直接医療機関に確認してください。

財政指標

令和元年度の結果を公表

令和元年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します(左表)。

この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正することを目的に設けられています。

早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定するなど、財政運営上の制約を受けることになります。

本市は、どの指標も早期健全化基準を下回り、財政の健全性が確保されています。

健全化判断比率

(単位：%)

財政指標の名称	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.51	20.00
連結実質赤字比率	-	16.51	30.00
実質公債費比率	7.4	25.0	35.0
将来負担比率	77.3	350.0	

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、黒字の場合は「-」の表記

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
簡易水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0
公設地方卸売市場特別会計	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	20.0

※資金不足とならない場合は「-」の表記

保されています。財政指標の概要

○実質赤字比率…一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率…一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示します。

令和元年度決算の概要は、広報なりた12月1日号に掲載する予定です。

※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。

雇用促進奨励金

事業主を対象に

市では、障がい者や高齢者などを雇用した事業主に奨励金を支給しています。

対象は市内に事業所があり、次のいずれかに当てはまる市内在住の人を常用労働者として雇用した事業主(①～④は公共職業安定所の紹介で雇用した場合に限る)

- ① 55～64歳の人
 - ② 障がいのある人
 - ③ 20歳未満の子や障がいのある子を扶養する母子家庭の母と父子家庭の父
 - ④ 精神・身体の障がいにより長期にわたって労働能力を失っている配偶者を扶養する人
 - ⑤ 自己の事業所(定年を60歳以上に定めている事業所に限る)に10年以上勤務した定年退職者
- 奨励金の額(1人当たり) 月額1万7,000円(重度の障がいのある人は2万2,000円)
- 助成期間 雇用した翌月から12カ月(重度の障がいのある人は18

カ月)

申請期限 9月30日(水)

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム(アラート)とは、自然災害に関わる特別警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

市では、この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行っています。放送を聞き逃したときは、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)で確認することができます。

日時 10月7日(水) 午前11時

放送内容 「これはアラートのテストです(3回繰り返し)、こちらは防災なりたです」、防災行政チャイム

※当日の災害発生状況や気象状況により中止になる場合があります。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

秋の全国交通安全運動

ルールを守って事故防止

秋の全国交通安全運動が9月21日(月・祝)～30日(水)に実施されます。

- 重点目標は次の通りです。
- 子どもをはじめとする歩行者の安全
- 自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者などの安全運転の励行

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転などの危険運転の防止
- 一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある運転を心掛けることが大切です。家族で交通安全について話し合ってみましょう。

また、秋の全国交通安全運動の一環として、交通安全についての啓発イベントを開催します。

市長日誌

8月16日(日)～31日(月)

17日	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定書手交式(成田市・株式会社デベロップ)
21日	空港圏自治体連絡協議会による厚生労働省・国土交通省への要望活動
24日	東京2020パラリンピック事前キャンプ実施に係るアイルランドパラリンピック委員会とのレガシー協定書調印式(オンライン)
26日	議会運営委員会 定例記者会見
28日	9月定例市議会開会(～9月24日) 成人式実行委員会



オンラインで調印式に出席(24日)

交通安全ポスター展

小中学生が描いた交通安全ポスターの入賞作品を展示します。

期間 9月21日(月・祝)～30日(水)
会場 IIイオンモール成田2階イオンホール

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

極左暴力集団のアジト

不審に思ったら連絡を

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。

極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と少しでも思うことが

あったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

極左暴力集団には次のような特徴があります。

- 入居早々、ドアや窓の鍵の取り替えや補強をしている
- 単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている
- 昼間でもカーテンをして部屋の

- 中が見えないようにしている
- 早朝、深夜など人目がない時に外出している
- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようになっている

※くわしくは成田警察署へ。

し尿のくみ取り手数料

口座振替が便利で確実

し尿のくみ取り手数料の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めします。口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、指定金融機関や郵便局で手続きしてください。また利用の際は、振替時の残高不足に注意してください。

こんなときは連絡を

初めてくみ取りを依頼するときや引越などできくみ取りが必要・不要になったとき、預金者の名義や金融機関、世帯主を変更したときなどは環境衛生課(☎20・1531)に連絡してください。

※くわしくは同課へ。

道路側溝の清掃

台風などの大雨に備えて

道路側溝や集水樹が詰まると雨水などが道路上に溢れ、思わぬ事故を引き起こす場合があります。自宅周辺の道路側溝や集水樹のふたに堆積した落ち葉などを各自で清掃し、風水害に備えましょう。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

市立学校の教科書

令和3年度分が決定

市立学校で使用する教科書について、小学校では令和2年度と同じものを使用します。中学校は次の教科書に決まりました。

種目と発行者 国語・教育出版、書写・教育出版、社会(地理)・

今月の納期限

9月30日(水)

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1547)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

東京書籍、社会(歴史)・東京書籍、社会(公民)・東京書籍、地図・帝国書院、数学・東京書籍、理科・大日本図書、音楽(一般)・教育出版、音楽(器楽合奏)・教育出版、美術・開隆堂出版、保健体育・大日本図書、技術家庭(技術)・開隆堂出版、技術家庭(家庭)・開隆堂出版、英語・教育出版、道徳・教育出版

また、小中学校や義務教育学校の特別支援学級で、一人一人の障がい状況に応じて教科書として使用できる一般図書は、県教育委員会の候補図書の中から118冊が選ばれました。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

住民活動総合災害補償制度

思わぬ事故をサポート

住民活動総合災害補償制度は、特定の団体がボランティア活動や自治会活動などの住民活動中に事故に遭った場合に、その団体や指導者などへ見舞金を支給する制度です。保険料は市が負担します。事前の手続きは不要です。

- 対象Ⅱ次の全てに当てはまる団体
- 市内に主な活動拠点がある
- 5人以上の構成員により自主的に組織されている
- 構成員の70パーセント以上が市内在住である

対象となる活動Ⅱ社会福祉向上のために無報酬で自発的・計画的・継続的に行われる事業・活動

- 補償内容**
- 傷害補償
 - ・死亡…500万円
 - ・後遺障害…15～500万円
 - ・入院(1日当たり)…5,000円
 - ・手術…入院補償日額に手術の種類に応じた倍率を掛けた額
 - ・通院(1日当たり)…3,000円(上限90日)
 - 損害賠償責任補償
 - ・対人賠償(1人当たり)…上限6,

000万円(1件当たりの上限は2億円)

- ・対物賠償(1件当たり)…上限100万円
 - ・保管物賠償(1件当たり)…上限100万円
- 事故が起きた際は、すぐに市民協働課(☎20・1507)へ連絡してください。

また、活動内容によっては対象とならない場合もありますので注意してください。

※くわしくは同課または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page102800.html>)へ。

ごみ減量器具設置費補助金

購入前に申請を

市では、ごみ減量器具を購入する人に補助金を交付しています。必ず購入前に申請してください。

補助額Ⅱ購入額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)。上限は生ごみ処理容器1、500円・コンポスト容器5、000円・機械式生ごみ処理機5万円(騒音地域は補助額が割り増しされます)

申請・購入方法Ⅱクリーン推進課

(市役所5階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115800.html>)にある申込書に必要事項を書いて、直接または郵送で同課(〒286・8585花崎町760)へ。後日郵送される購入券を持って市の認定を受けた販売店へ

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

市税の徴収猶予

対象期間が変更されました

新型コロナウイルス感染症の影響により市税の納付・納入が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は徴収の猶予を受けることができます。

これまで、猶予の対象は令和2年2月1日～3年1月31日に納期限が到来する市税としていましたが、3年2月1日までに変更されました。

※申請方法などについては広報なりた7月1日号で確認してください。くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

指定学校変更・区域外就学

申請は期限内に

市立学校の通学区域(学区)は住所地によって定められていて、自由に学校を選択することはできません。

ただし、事情があつて学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

指定学校変更Ⅱ市内に住む児童・生徒に対して定められた学区以外の市立学校への通学を認める

区域外就学Ⅱ市外に住む児童・生徒に対して市立学校への通学を認める

令和3年度からこれらの制度の利用を希望する人は、11月30日(月)までに学務課(市役所5階)で手続きしてください。部活動を理由とした指定学校変更の希望は9月30日(水)までとなります。

なお、成田中学校では、部活動や通学距離を理由とする令和3年度の指定学校変更を受け付けていません。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

災害時の情報収集はこちら

- 防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)
 - 市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html>)
 - 防災情報ツイッター(https://twitter.com/bousai_narita)
 - なりたメール配信サービス(事前登録が必要)
- 右の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス(info-n@sg-m.jp)に空メールを送信して登録する
- ※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはかがですか。

心の健康、応援します



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。開催状況などについては各問い合わせ先へ。

※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507 ※法人からの相談は受けません。相談内容によってはお断りする場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の10月分の予約は9月30日(水)午前8時30分から受け付けます。
弁護士法律相談(予約制)	9月16日(水)・23日(水)・27日(日)	13:00～16:00		
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	9月25日(金)、10月9日(金)	13:00～16:00		
税務相談	9月15日(火)、10月20日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	9月15日(火)、10月20日(火)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	9月29日(火)、10月27日(火)	10:00～15:00		
市民よろず相談	9月19日(土)、10月10日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 興野さん ☎047-445-4195
司法書士による電話相談	月・水・土曜日 (9月19日(土)を除く)	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局不動産登記相談(相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局成田出張所	法務局成田出張所 ☎23-2313
住宅無料耐震相談(予約制)	10月20日(火)	9:00～16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	9月16日(水)、10月21日(水)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点サテライト相談(予約制)	9月17日(木)、10月15日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポートステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	10月6日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	月～土曜日	9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755 ※下総地域福祉センター・大栄支所は予約制です。各開催日の4日前までに申し込んでください。
	9月18日(金)、10月16日(金)		大栄支所	
	10月9日(金)		下総地域福祉センター	
アルコール依存相談	10月1日(水)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいる一む21	ふれあいる一む21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談 教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582 教育相談室 ☎22-5100
	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	
農地・農政相談(予約制)	10月7日(水)	8:30～11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542
		13:30～16:30	大栄支所	

指導者を紹介します

スポーツリーダーバンク制度

市では、スポーツやレクリエーション活動の振興を図るため、指導者の登録・紹介などを行う「スポーツリーダーバンク」を設置しています。

指導者を必要とする学校や地域団体などがありましたら、スポーツ振興課(☎20-1584)へ相談してください。条件に合う登録者を紹介します。

紹介可能種目は、市ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/bunka_sports/page208200.html)で確認できます。

活動日時や報酬などについては、紹介後に登録者と直接相談してください。

※くわしくはスポーツ振興課へ。

エレベーターの改修を実施

成田公民館

成田公民館では10月1日(休)~12月28日(月)の間、改修工事を行うためエレベーターの使用を中止します。

※くわしくは中央公民館(☎27-5911、第1月曜日・祝日は休館)へ。

登録者数が確定

選挙人名簿

令和2年9月1日現在の選挙人名簿の登録者数が次の通り確定しました。

○男 …… 52,909人

○女 …… 53,732人

○合計 …… 106,641人

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22-1111 内線3152)へ。



催し物

北総の古刹~龍正院

下総歴史民俗資料館企画展

日時 = 10月17日(土)~11月23日(月・祝) 午前9時~午後4時30分

会場 = 下総歴史民俗資料館

内容 = 滑河観音の名で親しまれる龍正院の縁起・信仰や伝承・年中行事に関わる資料、県・市指定文化財などを展示

入場料 = 無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは下総歴史民俗資料館(☎96-0080、9月21日、11月23日を除く月曜日、9月23日(休)は休館)へ。

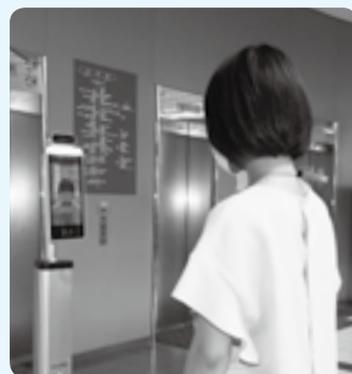
非接触型体温測定器を導入

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市では下記の施設に非接触型体温測定器を設置しています。測定器の前に立つだけで簡単に体温を測定することができますので、施設を利用する際に活用してください。

設置施設 = 市役所、下総・大栄支所、保健福祉館、中央公民館、市立図書館本館、市体育館、赤坂ふれあいセンター、成田観光館、空の駅さくら館ほか

測定方法 = モニターに顔が写るように、測定器から50センチメートル程の位置に立つ(体温が37.5℃未満の時には緑、37.5℃以上ある場合には赤で表示されます)

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



モニターに顔を写して検温

新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口

なりた地域応援プレミアム付商品券・成田市高齢者支援商品券について

なりた地域応援プレミアム付商品券に関すること

- 商品券専用ダイヤル
☎20-1611 (平日の午前8時30分~午後5時15分)

成田市高齢者支援商品券に関すること

- 高齢者福祉課
☎20-1537 (平日の午前8時30分~午後5時15分)

取扱店舗の登録に関すること

- 成田市商品券事務局
☎043-201-6328 (平日の午前9時30分~午後5時30分)

感染しているかと思ったら

- 印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所
☎26-7231 (平日の午前9時~午後5時)
FAX 26-4760

感染症に関する問い合わせ先

- 健康増進課
☎27-1111 (平日の午前8時30分~午後5時15分)
- 成田市医療相談ほっとライン
☎0120-24-1130 (24時間年中無休)
- 千葉県の電話相談窓口
☎0570-200-613 (24時間年中無休)
- 厚生労働省の電話相談窓口
☎0120-565653 (午前9時~午後9時)
FAX 03-3595-2756

事業者向けの相談窓口

- 中小企業金融・給付金相談窓口(経済産業省)
☎0570-783183 (午前9時~午後5時)

*9月7日時点の情報です。

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。



募集

秋の風を感じながら

健康ウォーキング大会

日時=10月24日(土) 午前8時30分から
(雨天決行)
集合場所=ボンベルタ成田2階アネックス館前
コース=10kmコース
参加費=200円(保険料など。中学生以下は無料)

持ち物=筆記用具、昼食、飲み物
※申し込みは10月16日(金)までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

足腰への負担が少ない運動

ノルディック・ウォーク体験

日時=10月16日(金)・23日(金)、11月6日(金)(全3回) 午前9時30分~11時30分
会場=三里塚コミュニティセンター
対象=20歳以上の人
定員=10人(先着順)
参加費=800円(保険料など。ポールの貸し出し代は別途)
持ち物=動きやすい服装、歩きやすい靴、タオル、飲み物、ポール(貸し出しあり)
※申し込みは三里塚コミュニティセンター(☎40-4880、9月21日を除く月曜日、9月23日(水)は休館)へ。

心を整えるために

写経で精神統一

成田山新勝寺の僧侶に筆の動かし方などを教わりながら、般若心経の写経に挑戦します。

日時=10月7日(水) 午前10時~正午
会場=もりんぴあこうづ
対象=16歳以上の人
定員=12人(先着順)
参加費=1,000円(材料費など)
※申し込みは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

持続可能な社会のために

ユネスコ環境教室

日時=10月13日(火) 午後2時~3時30分
会場=保健福祉館
テーマ=エネルギーと環境問題~気候変動から気候危機への備え
講師=吉田昌弘さん(NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会)
定員=30人(先着順)
参加費=無料
申込方法=10月2日(金)までに電話またはFAXで氏名・電話番号を成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20-1583 FAX24-4326)へ
※くわしくは同課へ。

ニュースポーツに挑戦

レクリエーション祭

日時=10月17日(土) 午前9時から
会場=市体育館
種目=ユニカール、バウンドテニス、スカットボールなど
参加費=無料
持ち物=運動のできる服装、上履き
※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

ランとバイクで競う

CTUデュアスロンinフレンドリー下総

日時=11月23日(月・祝) 午前8時45分から
会場=下総運動公園サイクルロード
競技種目
○小学生(低・中・高学年)…ラン1km・バイク3km・ラン1km
○中学生・一般(高校生以上)B…ラン1.5km・バイク10.5km・ラン1.5km
○一般(高校生以上)A…ラン3km・バイク21km・ラン3km
定員=小学生各学年30人、中学生・一般B50人、一般A80人(先着順)
参加費=小学生2,500円、中学生・一般B3,500円、一般A4,500円(保険料など)
※くわしくは大会事務局・園川さん(☎090-1105-9773)または大会ホームページ(<https://www.ne.jp/asahi/shake/hand>)へ。

名作を鑑賞しよう

さんりづか名画座

日時=10月9日(金) 午後1時~3時10分
会場=三里塚コミュニティセンター
上映作品=心の旅路
定員=30人(先着順)
入場料=無料
※申し込みは同センター(☎40-4880、9月21日を除く月曜日、9月23日(水)は休館)へ。



お知らせ

頒布しています

成田市史研究44号

主な内容と執筆者

- 戦後の三橋鷹女-『白骨』『羊歯地獄』『樵』の世界…川名大
- 地形図からみる成田ニュータウンの変容…石毛一郎
- 淀藩大森陣屋の下総出身手代・使番について…鍋木行廣
- 統計報告綴からみる成田町…矢嶋毅之^{たかゆき}
- 成田市史研究余話2…小川和博、小倉博、木村修、外山信司^{とやま}、中村政弘
- 「平成三十年度市史講座」明治を生きた旧幕臣とキリスト教-飯田栄次郎とその周辺…樋口雄彦(講師)
- 資料紹介 文化元年船形村・台方村麻賀多大明神主による大宮司職号免許取得について…関初弥^{はつみ}
- 成田市史年表稿 2017(平成29)年解説…矢嶋毅之

規格・ページ数=A4判・100ページ

頒布価格=640円

頒布場所=市立図書館本館、行政資料室(市役所1階)

※くわしくは市立図書館(☎27-2533、月曜日は休館)へ。

電話で応じます

多重債務相談

受付日時=月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~正午、午後1時~4時30分
相談料=無料
※くわしくは千葉財務事務所多重債務相談窓口(☎043-251-7830)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	10月 7日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	9月16日(水)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
	10月19日(月)	午後1時15分～3時30分	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
こころの発達相談(予約制)	10月14日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止・延期となった「赤ちゃん相談4・10カ月、1歳6カ月児・3歳児健診、2歳児歯科健診」の対象者には、後日案内を送付します。なお、身体計測(身長・体重)、個別相談は予約制で実施しています。くわしくは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- **パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時など、くわしくは健康増進課へ。
- **こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

9月21日(月・祝) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

【市役所】

9月25日(金) 午前10時～午後4時

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ホットライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

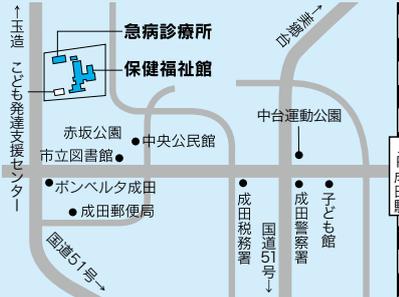
都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

- 成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
- 藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
- 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
- ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
- なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。

★ 保育園開放日 ★

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	9/18(金)、10/2(金)	玉造	26-8889	9/24(木)、10/8(木)
赤荻	24-0752	9/25(金)、10/9(金)	高岡	96-0042	9/23(水)、10/14(水)
赤坂	20-6900	9/24(木)、10/8(木)	小御門	96-2362	9/17(木)、10/1(木)
橋賀台	28-0676	10/13(火)	長沼	37-0005	
中台	27-9023	9/16(水)、10/7(水)	大栄	73-3000	毎日
新山	28-2527	9/17(木)、10/1(木)	宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
吾妻	27-5773	9/23(水)、10/14(水)	公津の杜	29-6551	
中台第二	29-6676	9/15(火)、10/6(火)			

手続きなどをお手伝い 日常生活自立支援事業

社会福祉協議会が高齢者・障がい者と契約し、生活支援員を派遣して福祉サービスの利用手続きや公共料金・家賃の支払いなどについての支援を行います。

対象＝市内在住の高齢者・障がい者で福祉サービスの利用手続きや金銭管理などに不安のある人

支援内容

- 福祉サービスについての情報提供や利用手続きなど
- 預貯金の出し入れ、公共料金や医療費の支払いなどの財産管理
- 預貯金通帳・銀行印・実印の管理などの財産保全

年会費＝年3,600円(財産保全是別途3,000円)

利用料(1時間当たり)＝1,000円(交通費は別途)

※くわしくは成田市社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

新1年生になる前に 小学校入学予定児の健康診断

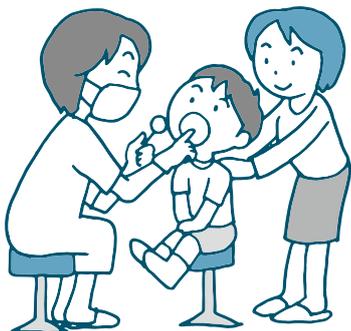
市では、令和3年4月に小学校へ入学する子どもを対象に、10月6日(火)から健康診断を実施します。

対象者には9月上旬に通知を発送しましたので、届いていない人は教育指導課(☎20-1582)へ連絡してください。

当日は保護者などが付き添いの上、受診してください。

内容＝内科・歯科検診、視力・聴力・面接検査など

※くわしくは同課へ。



遊具を使って介護予防 うんどう教室

公園にある遊具を使用して足の疲れを取る運動や、腰痛・転倒・ふらつき予防などに効果のある6種類の運動を行います。誰でも簡単にできるので、運動に自信がないという人も気軽に参加してください。

また、教室終了後も参加者でグループを作り継続的に運動を行ってもらうため、グループを指導する指導員向けの教室も開催します。

期日＝10月13日・27日、11月10日・24日、12月8日・22日、1月12日の火曜日(全7回)

会場＝赤坂公園(雨天時は室内で実施)

内容＝講義、運動実技、体力測定

参加費＝無料

参加者

時間＝午後2時～3時

対象＝市内在住の65歳以上で全回参加できる人

定員＝30人(応募者多数は初めての人を優先に抽選)

指導員

時間＝午後1時～3時

対象＝市内在住で全回参加できる人

定員＝15人(先着順)

※申し込みは9月25日(金)までに介護保険課(☎20-1545)へ。

ケーブルテレビで配信 新介護予防教室

認知症の予防・研究の第一人者である朝田隆さん(東京医科歯科大学特任教授)監修による、認知症・フレイル(虚弱)・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防するプログラムを取り入れた新しい介護予防教室が始まります。

教室の初回では、朝田隆さんによる「認知症予防最前線」をテーマにした講演などが行われます。

この講演の内容を含む介護予防の番組を成田ケーブルテレビ(111チャンネル)で配信しますので、参加者以外の人もご覧ください。

放送日時＝10月1日(木)～7日(水) 午前9時～9時55分

※くわしくは介護保険課(☎20-1545)へ。

運動機能について学ぶ 国際医療福祉大学市民公開講座

日時＝10月20日(火) 午後1時～2時30分

会場＝国際医療福祉大学成田キャンパス

テーマ＝身体活動の重要性その1～高齢者における身体活動の重要性

講師＝西田裕介さん(同大学成田保健医療学部理学療法科学科科長)

定員と参加費＝50人(先着順)・無料

※申し込みは同大学成田キャンパス総務課(☎20-7701)へ。

無料で受けられます 子宮頸がんワクチンの接種

子宮頸がんの予防方法には、子宮頸がん検診の定期受診とウイルス感染を防ぐ予防接種があります。予防接種を希望する人は無料で受けることができます。ワクチンの効果と接種後に起こりえる症状などについて確認してから、かかりつけの医療機関に相談してください。

対象＝小学6年生～高校1年生

※くわしくは厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28>)または健康増進課(☎27-1111)へ。

利用・協力会員を募集

成田おたすけ隊

高齢者や障がいなどで日常生活に支障のある人(利用会員)が家事などで手助けを必要とするときに、手伝ってくれる人(協力会員)を紹介しています。

内容＝掃除・洗濯など日常生活の簡単な支援(短時間サービスはごみ出しなど)

利用会員

対象＝市内在住の65歳以上の人、軽度の障がいのある人、就学前の子どもがいる人

年会費＝1,000円

利用料＝1時間700円(交通費は別途。短時間サービスは30分350円)

協力会員

対象＝ボランティア活動に興味がある人

年会費＝無料

※利用会員は事前に利用券を購入する必要があります。くわしくはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

あなたも **なりたたび案内人**

成田にはたくさんの外国人観光客が訪れています。観光客の皆さんに楽しい旅の思い出を作ってもらうために伝えたいのが、おもてなしの心。このコーナーでは、簡単な単語を使った英会話とともに、成田の魅力を伝える一言を添えた「おもてなしの英会話」を紹介します。

Episode6 【成田山編2】

外国人観光客が仁王門の大提灯ちようちんを見上げています。由来を説明してあげましょう。



Wow! That's a big lantern!

大きな提灯ですね



What is written on the lantern?

提灯には何と書いてあるのですか



Why a fish market?

どうして魚市場なのですか



Oh, really. That's interesting. Thanks.

なるほど。それは興味深いですね。教えてくれてありがとう

This lantern weighs 800kg.

この提灯は重さが800kgもあります



The characters say "Uogashi." Uogashi means a fish market.

「魚がし」と書いてあります。魚河岸は、魚市場のことです



In 1968, when the main big temple hall was opened, the people from Tsukiji Fish Market in Tokyo donated the lantern.

大本堂ができた1968年に、東京・築地の魚市場の人たちから奉納されたからです



今月のフレーズ

- 提灯…lantern
- 奉納(寄付)…donate
- それは興味深いですね…That's interesting 「そうなんだ」という相づちを打つ時によく使われます

おもてなしポイント

質問に答えられるように地元のことを調べておこう。自分の知識を増やすことにもつながるよ。うな。



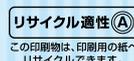
編集後記

今号の表紙は稲刈りの風景です。市内では、今年もたくさんの農作物が実っています。旧暦の8月15日の夜を十五夜といい、満月のこの夜に、農作物を収穫できることへの感謝と豊作を願う習慣が古くからありました。現在の暦では9月7日から10月8日の間の満月になる夜が十五夜に当たります。今年の十五夜は10月1日。いつも食べている農作物に改めて感謝し、のんびりお団子を食べながら月を眺めてみませんか。

令和2年9月15日号 No.1419

成田市のホームページ

<https://www.city.narita.chiba.jp>



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。

*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントが中止になる場合があります。くわしくは各ページの問い合わせ先へ